

証券コード：5698
2020年9月7日

株 主 各 位

(本店) 静岡県富士宮市山宮3507番地の19
 (本社) 静岡県富士宮市田中町87番地の1
 株式会社エンビプロ・ホールディングス
 代表取締役社長 佐野富和

第11期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申しあげます。

さて、当社第11期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染防止の観点から書面またはインターネットにより事前に議決権をご行使いただき、当日のご来場は極力お控えいただきますようお願い申しあげます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2020年9月28日（月曜日）午後5時（営業時間の終了時）までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年9月29日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時15分）

2. 場 所 静岡県富士市平垣本町8番1号
ホテルグランド富士2階 孔雀の間

3. 目的事項
報告事項

1. 第11期（2019年7月1日から2020年6月30日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第11期（2019年7月1日から2020年6月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案
第2号議案

剰余金の処分の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎本株主総会招集ご通知に提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、会計監査人及び監査等委員会が監査した連結計算書類及び計算書類には本株主総会招集ご通知の添付書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している「連結注記表」及び「個別注記表」を含みます。
 - ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
 - ◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.envipro.jp/>) に掲載させていただきます。

新型コロナウイルス感染防止への対応について

【株主様へのお願い】

- ・議決権の行使は、書面またはインターネットによっても可能です。書面またはインターネットによる議決権行使もご検討ください。

【来場される株主様へのお願い】

- ・株主総会へご出席される株主様へのお土産を取り止めさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。
- ・会場入口付近で検温のご協力をお願いする場合がございます。
- ・37.5度以上の発熱や体調不調と見受けられる方は、入場をお断りさせていただく場合がございます。
- ・今後の状況変化により、株主総会の開催・運営予定に大きな変更が生ずる場合には、当社ウェブサイト (<https://www.envipro.jp/>) にてお知らせいたします。本株主総会へご出席される株主様におかれましては、事前に当社ウェブサイトをご覧いただきますようお願い申しあげます。
- ・ご出席される株主様におかれましては、マスクの着用及び消毒液の使用に、ご協力をお願い申しあげます。
- ・会場は、接触感染リスク低減のため、座席間の間隔を広げることからご用意できる席数が昨年より減少いたします。入場制限を行わせていただく場合もございますので、予めご了承のほどよろしくお願い申しあげます。

【当社の対応について】

- ・運営スタッフは、事前に検温を実施し、体調に問題ないことを確認のうえ、マスクを着用して対応させていただきます。
- ・本総会においては、新型コロナウイルス感染防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます）及び議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に招集通知にお目通しいただけますよう、お願い申しあげます。

議決権行使方法のご案内

以下の4つのうち、いずれかの方法にて、是非とも議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席いただける場合



株主総会日時
2020年9月29日（火曜日）
午前10時開催
(受付開始は午前9時15分を予定しております。)



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
株主総会当日は、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

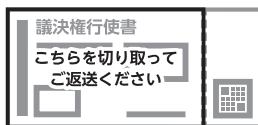
当日ご出席いただけない場合



郵送によるご行使

行使期限
2020年9月28日(月曜日)
午後5時必着

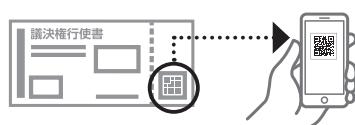
同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。



「スマート行使」によるご行使

行使期限
2020年9月28日(月曜日)
午後5時まで

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード®」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。



詳細につきましては次頁をご覧ください。



インターネットによるご行使

行使期限
2020年9月28日(月曜日)
午後5時まで

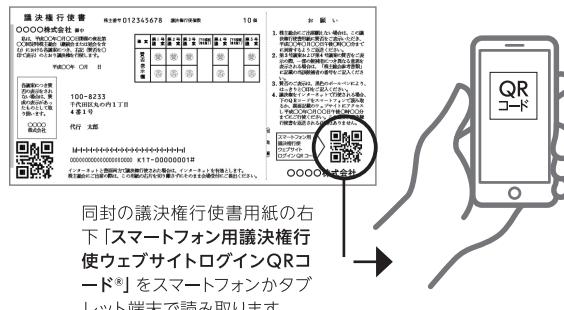
当社の指定する議決権行使ウェブサイトにアクセスいただき、行使期限までに賛否をご送信ください。

□ 議決権行使ウェブサイト
<https://www.web54.net>

詳細につきましては次頁をご覧ください。

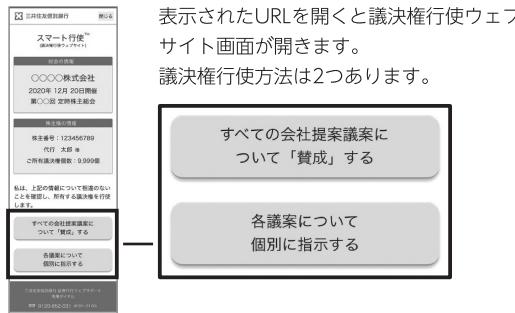
「スマート行使」によるご行使

1 スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセス



同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード®」をスマートフォンがタブレット端末で読み取ります。

2 議決権行使方法を選ぶ



以降は画面の案内に従って賛否をご送信ください。

一度議決権行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコード®を読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。

※QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

スマートフォン・パソコンなどの操作方法に関するお問い合わせ先について

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
0120-652-031 受付時間 午前9時～午後9時

※インターネット等による議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。
議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

インターネットによるご行使

1 議決権行使ウェブサイトへアクセス

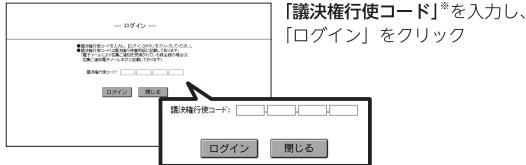


「次へすすむ」をクリック



議決権行使ウェブサイト
<https://www.web54.net>

2 ログインする



「議決権行使コード」*を入力し、「ログイン」をクリック

3 パスワードを入力



「パスワード」*を入力し、「次へ」をクリック

*「議決権行使コード」「パスワード」は、お手元の議決権行使書用紙の所有株式数が印字されている面の左下に記載されています。

以降は画面の案内に従って賛否をご送信ください。

議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
また、インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主に対する利益還元を重要課題の一つとして認識し、業績に応じた利益配分、経営基盤強化のための内部留保等を総合的に勘案しながら、長期的な視野に立ち、安定的かつ継続的な利益還元を行うことを基本方針といたします。業績連動利益配分の指標として連結配当性向20～30%を目標として実施してまいります。また、上記の連結配当性向に基づく配当金が年間10円を下回る場合にも、年間10円の安定配当を目指す所存です。

以上の基本方針を踏まえ、当期の期末配当金につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金	10円
--------------	-----

総額	147,219,010円
----	--------------

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年9月30日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）全員（7名）の任期が満了いたします。つきましては、事業環境の変化に対応し、事業基盤の一層の強化を図るため取締役1名増員し、取締役8名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査等委員会から、すべての取締役候補者について取締役に期待される役割を果たし得る人選であり、適任である旨の意見を得ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。本候補者の選定に先立ち、当社取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会での審議を経て、各候補者を決定しております。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴・地位・担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	さの とみかず 佐野 富和 (1952年3月24日)	<p>1974年4月 佐野マルカ商店（現：株式会社エコネコル）入社</p> <p>1978年7月 同社 取締役</p> <p>1979年4月 衆議院議員江崎真澄事務所 入所</p> <p>1982年4月 株式会社佐野マルカ商店（現：株式会社エコネコル）専務取締役</p> <p>1985年10月 同社 代表取締役社長</p> <p>2003年12月 株式会社アビズ 代表取締役社長</p> <p>2006年7月 株式会社3WM 代表取締役</p> <p>2007年2月 同社 取締役</p> <p>2008年6月 株式会社アビズ 取締役</p> <p>2010年5月 当社 代表取締役社長（現任）</p> <p>2012年3月 株式会社エコネコル 取締役</p> <p>2013年4月 同社 代表取締役</p> <p>2014年8月 株式会社ワインデライト設立 代表取締役（現任）</p> <p>2015年10月 株式会社東洋ゴムチップ 取締役</p> <p>【重要な兼職の状況】 株式会社ワインデライト 代表取締役</p>	393,376株

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴・地位・担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	さの ふみかつ 佐野 文勝 (1961年6月6日)	<p>1982年4月 株式会社後藤商店 入社</p> <p>1983年4月 株式会社佐野マルカ商店（現：株式会社エコネコル）入社</p> <p>1985年10月 同社 取締役</p> <p>2000年4月 株式会社富士エコサイクル 取締役</p> <p>2004年11月 株式会社佐野マルカ（現：株式会社エコネコル） 常務取締役</p> <p>2008年6月 株式会社クロダリサイクル 代表取締役社長</p> <p>2010年6月 当社 常務取締役（現任）</p> <p>2010年6月 株式会社アビズ 取締役</p> <p>2011年6月 株式会社クロダリサイクル 取締役</p> <p>2012年4月 株式会社エコネコル 代表取締役社長（現任）</p> <p>2013年12月 株式会社エコミット（現：株式会社アストコ）取締役</p> <p>2015年10月 株式会社東洋ゴムチップ 取締役</p> <p>2017年7月 株式会社プラ2 プラ 代表取締役社長</p> <p>2020年4月 株式会社NEWS CON 取締役（現任）</p> <p>2020年6月 株式会社アビズ 取締役（現任）</p> <p>【重要な兼職の状況】</p> <p>株式会社エコネコル 代表取締役社長</p> <p>株式会社NEWS CON 取締役</p> <p>株式会社アビズ 取締役</p>	1,404,244株

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴・地位・担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	はるやま こうぞう 春山 孝造 (1964年10月21日)	<p>1983年 4月 小澤物産株式会社 入社</p> <p>1985年 3月 春山金属 入社</p> <p>1986年 3月 有限会社春山金属設立 代表取締役社長</p> <p>1994年 3月 株式会社カネムラ 取締役</p> <p>1999年 9月 同社 常務取締役</p> <p>2001年 3月 株式会社コーゾーリレーションズ 代表取締役社長</p> <p>2006年 7月 株式会社3WM 代表取締役社長</p> <p>2010年 7月 当社 執行役員</p> <p>2011年 4月 株式会社しんえこ 代表取締役社長</p> <p>2011年 7月 当社 常務執行役員</p> <p>2013年12月 株式会社エコミット（現：株式会社アストコ）取締役</p> <p>2015年 3月 同社 代表取締役社長（現任）</p> <p>2015年 7月 株式会社エコネコル 取締役</p> <p>2015年 9月 当社 取締役（現任）</p> <p>2019年 7月 株式会社東洋ゴムチップ 取締役</p> <p>2019年 9月 株式会社しんえこ 取締役（現任）</p> <p>2020年 7月 株式会社東洋ゴムチップ 代表取締役社長（現任）</p> <p>【重要な兼職の状況】</p> <p>株式会社アストコ 代表取締役社長</p> <p>株式会社東洋ゴムチップ 代表取締役社長</p> <p>株式会社しんえこ 取締役</p>	16,559株
4	新 任 しまづ まさひこ 嶋津 雅彦 (1960年1月5日)	<p>1982年 4月 三井物産株式会社 入社</p> <p>1997年 5月 同社 広州事務所 副所長</p> <p>2002年 4月 三井物産（香港）有限公司 金属原料総經理</p> <p>2006年 8月 三井物産株式会社 金属資源本部非鉄製品事業部新事業室室長</p> <p>2008年 5月 三井物産（中国）貿易有限公司 フフホト出張所 所長</p> <p>2009年 5月 アジア・大洋州三井物産株式会社 金属資源商品本部長</p> <p>2013年 4月 三井物産メタルズ株式会社 代表取締役社長</p> <p>2017年 4月 三井物産株式会社 理事九州支社長</p> <p>2020年 4月 株式会社NEWS CON 取締役（現任）</p> <p>【重要な兼職の状況】</p> <p>株式会社NEWS CON 取締役</p>	一株

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴・地位・担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5	たけかわ なおき 竹川 直希 (1978年9月22日)	<p>2001年4月 大宮製紙株式会社（現：エリエールペーパー株式会社）入社</p> <p>2006年8月 株式会社佐野マルカ（現：株式会社エコネ科尔）入社</p> <p>2010年7月 当社 転籍</p> <p>2010年11月 当社 財務部長</p> <p>2011年4月 株式会社しんえこ 取締役</p> <p>2015年1月 当社 経営企画部長</p> <p>2016年10月 当社 執行役員 管理管掌 兼 経営企画部長</p> <p>2019年9月 当社 取締役 管理管掌 兼 経営企画部長（現任）</p>	13,015株
6	むらかみ よしはる 村上 美晴 (1953年8月14日)	<p>1980年11月 株式会社アイエヌジー設立 取締役</p> <p>1981年9月 同社 代表取締役</p> <p>1983年3月 日本福祉サービス株式会社（現：セントケア・ホールディング株式会社）設立 代表取締役社長</p> <p>1996年2月 有限会社村上企画設立 代表取締役（現任）</p> <p>2004年6月 メディスンショップ・ジャパン株式会社 代表取締役</p> <p>2007年1月 株式会社佐野マルカ（現：株式会社エコネ科尔）取締役</p> <p>2007年4月 セントケア・ホールディング株式会社 代表取締役会長</p> <p>2008年2月 同社 代表取締役会長兼社長</p> <p>2010年5月 当社取締役（現任）</p> <p>2012年4月 セントケア・ホールディング株式会社 代表取締役会長（現任）</p> <p>【重要な兼職の状況】 セントケア・ホールディング株式会社 代表取締役会長 有限会社村上企画 代表取締役</p>	16,636株

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴・地位・担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
7	ふあん きゅちゃん 黄 圭燦 (1963年6月25日)	<p>1997年 4月 名古屋商科大学 総合経営学部専任講師 2002年 4月 同大学 助教授 2006年 7月 同大学 教授 2007年 1月 株式会社佐野マルカ（現：株式会社エコネ科尔）取締役 2007年 4月 学校法人東海学園大学 経営学部准教授 2010年 4月 同大学 教授（現任） 2010年 5月 当社 取締役（現任）</p> <p>【重要な兼職の状況】 学校法人東海学園大学 経営学部教授</p>	8,736株
8	みやき けいじ 宮木 啓治 (1950年6月29日)	<p>1974年 4月 一般社団法人日本能率協会 入社 1976年 4月 日本楽器製造株式会社（現：ヤマハ株式会社）入社 1985年 8月 株式会社日本能率協会 コンサルティングチーフコンサルタント 1990年 4月 A.T. KEARNEY INCORPORATED プリンシパルコンサルタント 1993年 8月 A.T.カーニー株式会社 副社長 1999年12月 A.T.KEARNEY KOREA LIMITED LIABILITY COMPANY 社長 2002年10月 株式会社ライト マネジメント ジャパン 代表取締役社長 2006年 1月 RIGHT MANAGEMENT INCORPORATED 本社上級副社長 アジアパシフィック 総代表 2009年12月 マンパワージャパン株式会社（現：マンパワーグループ株式会社）特別顧問 2014年 6月 A S T I 株式会社 取締役（現任） 2018年 5月 医療法人 社団 祥和会大川病院 理事（現任） 2018年 6月 マジェスティゴルフ株式会社 監査役 2018年 9月 当社 取締役（現任）</p> <p>【重要な兼職の状況】 A S T I 株式会社 取締役 医療法人 社団 祥和会大川病院 理事</p>	1,181株

- (注) 1. 取締役候補者佐野文勝氏は、取締役候補者佐野富和氏の弟であります。
 2. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
 3. 上記取締役候補者の有する当社の株式数は、2020年6月30日現在のものであります。

4. 村上美晴氏、黄圭燦氏及び宮木啓治氏は、社外取締役候補者であります。なお、各氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、本議案が原案どおり承認された場合、引き続き独立役員とする予定です。
5. 村上美晴氏、黄圭燦氏及び宮木啓治氏が社外取締役に選任された場合、業務執行取締役でない各氏との間で、当社定款に基づき、責任限定契約を締結する予定であります。契約内容の概要は、会社法第427条第1項の規定により同法第423条第1項の責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額とするものであります。
6. 村上美晴氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって10年4ヶ月となります。
黄圭燦氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって10年4ヶ月となります。
宮木啓治氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
7. 取締役候補者の選任理由は次のとおりであります。
 - (1) 佐野富和氏につきましては、当社の礎を築き上げ、当社代表取締役として長年にわたりリーダーシップを発揮し、当グループの様々な事業分野における豊富な経験と実績、多岐にわたる業務経験で培われた見識を有しております。今後も取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。
 - (2) 佐野文勝氏につきましては、資源リサイクル事業の分野における業務経験と知見を有するとともに、当社及び当グループ会社の取締役の経験を有しております。今後も取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。
 - (3) 春山孝造氏につきましては、資源リサイクル事業の分野における業務経験と知見を有するとともに、中古車関連事業及び就労移行支援事業等、新事業の立ち上げに関する経験を有しております。今後も取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。
 - (4) 嶋津雅彦氏につきましては、総合商社における長年の経験で得られた幅広い業務知識やグローバルな視点での企業経営に係る豊富な経験を有しております。これらの経験から、取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、新たに取締役としての選任をお願いするものであります。
 - (5) 竹川直希氏につきましては、入社以来経理・財務、経営企画等管理業務中心に携わり、現在は管理管掌兼経営企画部長として経営管理体制の強化に取り組んでおります。これらの経験から、取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。
 - (6) 村上美晴氏につきましては、上場企業経営者としての経験をもとに当グループの経営戦略に対する有益なる助言を与えることができるからであります。今後も社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。
 - (7) 黄圭燦氏につきましては、経済学者としての学識をもとに当グループの経営戦略に対する有益なる助言を与えることができるからであります。今後も社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。
 - (8) 宮木啓治氏につきましては、外資系コンサルティング企業の代表を務められるなどグローバルな視点で幅広い経営戦略に関する知識と経験をもとに、当グループの経営戦略に対する有益なる助言を与えることができるからであります。また、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

以上

事業報告

(2019年7月1日から)
(2020年6月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、米国では個人消費を中心に堅調に推移したものの、中国においては米中貿易摩擦の長期化を背景に景気が減速し、全体的には低迷傾向にありました。2020年に入ってからは新型コロナウイルスの感染拡大が各国経済に大きな影響を与え、世界の人・物の動きや経済活動が強く制限された結果、各国経済は前例のない低迷に陥っております。

日本経済においても雇用・所得環境の改善による緩やかな回復傾向で推移しましたが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により需給両面で経済が停滞しております。

当グループの事業領域においては、貿易摩擦等による外需の減少に加え、新型コロナウイルスによる景気減速により鉄鋼需要は減少し、鋼材価格は弱含みに推移しました。当連結会計年度における鉄スクラップ相場（東京製鐵田原海上特級価格）の平均価格は22,943円と、前年同期の平均価格33,219円を下回って推移しました。3月以降の急激な需要の減少により5月には一時18,500円の期中安値となりましたが、自動車産業をはじめとした製造業の減産から鉄スクラップの市場流通量が減少したことで国内外の需給が逼迫し、当連結会計年度末時点では24,500円まで上昇しております。また、非鉄金属価格についても主要取扱品目である銅、アルミ価格においては、前年を下回って推移しました。

このような厳しい経営環境の中で、当グループが2018年に5ヶ年の長期戦略として定めた「サステナビリティ戦略」の「持続可能社会実現の一翼を担う」のミッションステートメントのもと、当連結会計年度においては、「既存事業の深耕」、「新たな柱の構築」、「基盤の強化」を進めてまいりました。

また、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、お客様及び社員とその家族の安全、健康を第一に考え、当グループでは「新型コロナウイルス対策委員会」を設置し、政府等のガイドラインに則した感染防止対策のもと、事業を展開してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高は33,879百万円（前年同期比6.8%減）、営業利益は790百万円（前年同期比5.9%減）、経常利益は934百万円（前年同期比18.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は602百万円（前年同期比23.5%減）となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりであり、売上高についてはセグメント間の内部売上高又は振替高を含めた売上高で表示しております。

セグメント別業績の概要

『売上高』

(単位：百万円)

	第10期 (前連結会計年度)	第11期 (当連結会計年度)	増減比
資源循環事業	12,712	10,786	△15.2%
グローバル資源循環事業	21,870	20,108	△8.1%
中古自動車関連事業	6,195	5,683	△8.3%
その他	382	295	△22.9%
調整額	△4,824	△2,994	—
合 計	36,336	33,879	△6.8%

『セグメント利益』

(単位：百万円)

	第10期 (前連結会計年度)	第11期 (当連結会計年度)	増減比
資源循環事業	833	420	△49.6%
グローバル資源循環事業	448	600	33.8%
中古自動車関連事業	18	38	104.1%
その他	38	30	△19.9%
調整額	△197	△155	—
合 計	1,141	934	△18.1%

(注)セグメント利益は連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

①資源循環事業

鉄・非鉄金属スクラップ価格が下げ相場で弱含みに推移し、また、廃棄物の国内還流の影響による、最終処分場等の廃棄物の処理料金値上げや、受入の制限が発生する厳しい環境の中、中間処理後の最終処分場等の処理料金値上げに対する原料受入価格の是正により収益を確保しておりましたが、3月から新型コロナウイルスの影響が表れ始め、景気減速による製造業の落ち込み、活動自粛による建設・解体工事の延期等により金属スクラップ・廃棄物発生量が減少したこと、取扱量は減少し収益は減少しました。収益の減少に対し、新規事業の一部であるマテリアルプラスチックの取り組みを見直すことも含めた固定費の削減に取り組みましたが、費用を圧縮しきるまでに至らず収益を圧迫しました。加えて、将来に向けた人員の確保や賞与の増加等、新規事業のリチウムイオン二次電池等リサイクル関連による固定費の増加等、基盤強化に対する成長投資を積極的に行なったことから費用が先行し収益は減少しました。引き続き資源取扱量の増加と、固定費削減、新規事業の立ち上げに努めてまいります。

以上の結果、資源循環事業の売上高は10,786百万円（前年同期比15.2%減）、セグメント利益は420百万円（前年同期比49.6%減）となりました。

②グローバル資源循環事業

海外事業拡大を目指し、新たな組織体制の構築準備、人員補充、欧州駐在事務所の設営を実施しました。鉄・非鉄スクラップビジネスにおいてはベトナム向けビジネスが前年を大きく上回って推移し、加えて、国内集荷ヤードの拡張により取扱量は増加し利益増となりました。また、前連結会計年度末に在庫となっていた日本国政府専用航空機の2機目の販売もあり、収益に貢献しました。新規事業のバイオマス燃料ビジネスでは、マレーシアより日本向けてP K Sの初出荷を達成し、引き続き市場拡大に対応すべく体制強化に努めてまいります。

以上の結果、グローバル資源循環事業の売上高は20,108百万円（前年同期比8.1%減）、セグメント利益は600百万円（前年同期比33.8%増）となりました。

③中古自動車関連事業

主要輸出先の1つである南米での中古自動車需要は弱含みで推移しましたが、東南アジア向け中古トラック部品の販売が増加したこと、前年同期は低調であった物流代行サービスの取扱量がドバイ向けを中心に回復したこと、加えて、輸出車両積込みヤードの縮小等による固定費削減効果により、収益に貢献しました。しかしながら、3月以降は新型コロナウイル

スによる影響で、中古車・中古エンジン等の市況は低迷し、また、海外現地法人においては、ロックダウン等の影響を受け営業を縮小・停止したことで収益が急激に減少しました。

以上の結果、中古自動車関連事業の売上高は5,683百万円（前年同期比8.3%減）、セグメント利益は38百万円（前年同期比104.1%増）となりました。

④その他

環境経営コンサルティング事業は、CDP回答及び評価向上支援等案件の継続受注に加え、新たにTCFD（気候変動関連財務情報開示タスクフォース）対応支援等のサービスを開始するなど順調に推移し、体制強化により人件費が増加したものの増益となりました。

障がい福祉サービス事業は、既存事業所の認知度の向上による延べ利用者数の増加により収益は前年を上回って推移したこと、新たに静岡県富士宮市に開設した就労継続支援B型事業所の入居率等の先行投資がある中、通期黒字化を達成しました。

その他、前連結会計年度には、2018年12月28日付で全株式を譲渡した太陽光発電所開発事業の株式会社E3を連結に含めて表示しております。

以上の結果、その他事業の売上高は295百万円（前年同期比22.9%減）、セグメント利益は30百万円（前年同期比19.9%減）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は1,519百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

当連結会計年度中に完成した主要設備

株式会社VOLTA	リチウムイオン二次電池等リサイクル設備	415百万円
株式会社エコネコル	シュレッダー本体入替設備	233百万円
株式会社クロダリサイクル	産廃木くず処理設備	211百万円

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の運転資金は、自己資金及び借入金で充当いたしました。

なお、手元流動性の確保及び機動的かつ安定的な資金調達手段の確保を目的として、2020年4月及び5月に複数の国内金融機関より総額4,500百万円の長期借入の実行、及び新規に2,000百万円のコミットメントライン契約を締結しました。

(4) 対処すべき課題

OECD（経済協力開発機構）が公表した報告書「2060年までの世界物質資源アウトロック」によると、世界の人口急増、途上国の生活水準の上昇により、原材料資源の利用量は2倍に増加すると推計されています。もはや地球上の資源では賄えないほどの大量消費が予測され「循環型社会」の構築は必須の命題となっております。

またIPCC（気候変動に関する政府間パネル）が特別報告書「1.5°Cの地球温暖化」を公表し、その中で地球温暖化を1.5°C以内に抑えることで、多くの気候変動影響を回避できること、そのためには二酸化炭素排出量を2030年までに2010年水準から約45%以上減少させ、2050年までに実質ゼロにするという「脱炭素社会」の構築もまた必須の命題となっております。

ビジネス環境に目を向ければ、既存事業の秩序を破壊し、業界構造を劇的に変化させるディスラプション（破壊的イノベーション）の波があらゆる業界に及んでおり、当グループが属する業界も例外ではありません。

このような世界の潮流をふまえ、当社は2018年に、当グループの事業活動と社会課題の関連性を改めて整理し、社会と当グループの持続的発展を同時に実現させるための5カ年の長期戦略「サステナビリティ戦略」を策定し、「持続可能社会実現の一翼を担う」のミッションの元、様々な事業を推進してまいりました。

また当グループの資源循環事業、グローバル資源循環事業、中古自動車関連事業は、限りある資源を有効活用し、循環型社会の構築に寄与することができる事業ですが、これらの事業で消費する電力を再生可能エネルギー電力でまかなうことができれば、事業を行うプロセスにおいて脱炭素社会の構築に寄与することができます。

当グループは事業そのものとプロセスの両面で持続可能社会の実現に寄与するために、2018年7月にリサイクル業界としては世界で初めて「RE100」に加盟し、現時点で再生可能エネルギー電力100%というRE100目標のうち約2割を達成しております。

今後当グループが、同戦略に基づいて事業を推進していく上での課題は下記のとおりです。

①資源循環事業領域の課題

- ・原材料を安定的に確保するために、これまでに蓄積したノウハウ・技術・設備を深堀すると同時に、未利用資源を活用するための研究開発を継続して実施し、再生利用、再生品、再資源化、再生原料製造までを一貫して行える静脈サプライチェーンモデルの構築を目指してまいります。
- ・資源価格の相場に左右されない安定した収益体制を作るために、廃棄物処理関連の事業領域を強化し、取扱量を増加させるとともに、廃棄物の処理に伴い増加するダスト量を減らすため、廃プラスチック等を主原料とした固形燃料や、鉄鋼副資材の製造等の既存のリサイクル商材に加え、新たなリサイクル商材の開発促進に取り組んでまいります。
- ・収益源の多様化並びに継続的な成長には、リチウムイオン二次電池等の今後市場が急速に拡大する様な成長分野の新規事業開発と推進が必要と認識しており、新事業領域へ積極的に経営資源を投下してまいります。一方で、限られたリソースを有効に活用し最大限の成果を発揮する体制の構築や、他社との資本・業務連携などあらゆる可能性を模索しながら新規事業の早期の収益化と事業領域拡大を両立すべく取り組んでまいります。

②グローバル資源循環事業領域の課題

- ・金属スクラップの取扱量を増やしスケールメリットを実現させるために、国内集荷拠点を拡張し、営業活動を強化いたします。
- ・金属スクラップの輸出と並ぶ売上の柱を作るために、輸出品目の増加、輸入商材の増加、三国間貿易などの施策を強化いたします。
- ・当グループのグローバル展開を推進するために、情報収集機能を強化いたします。

③中古自動車関連事業領域の課題

- ・収益性を向上させるために、海外発生商材の扱い量を増やしてまいります。高い顧客満足度を得るために、品質と価格のバランスの取れた仕入れと販売を行ってまいります。
- ・販売効率を改善するために、見込みでの仕入れ比率を下げ、顧客からの注文をベースにした仕入れと販売を行ってまいります。
- ・日本企業の進出が少ない国に事業拠点がある事を強みに、これまでに培ったインフラを活用した新たな商材開拓を行ってまいります。

④その他の事業領域の課題

- ・環境経営コンサルティング事業においては、同領域における当グループの優位性を強化するため、既存の気候変動関連コンサルティングサービスの拡大に加えて、企業が持続的に成長するための新たなビジネスモデルを提唱するサーキュラーエコノミー関連の情報発信及びコンサルティングサービスの拡大に注力いたします。
- ・障がい福祉サービス事業においては、事業基盤を強化するために、専門性の強化、既存事業所におけるサービス品質の向上に取り組みます。また、当グループの各種事業とのシナジーを高める取り組みを実施いたします。

⑤経営基盤と成長基盤の強化

- ・事業セグメントごとに迅速で適切な経営判断を実現するための体制を構築いたします。
- ・コア技術の研究促進のために設立した研究所を活用し、グループ各社の既存事業の生産性向上や、新規事業の側面支援を行います。
- ・生産性の向上のため、ITツールを活用し、社員がどこでも働くことができ、必要な情報にアクセスできる環境を構築いたします。
- ・社会課題を解決し事業の継続した成長を実現するために、採用と人材開発及び人材教育の強化を図ります。

⑥新型コロナウイルスの感染拡大対策

- ・新型コロナウイルス感染拡大による急激な景気減速に伴う内外需要の落ち込みにより、金属スクラップ・廃棄物発生量は減少し、また、中古自動車関連の海外現地法人は現地のロックダウン等の影響をうけて営業を縮小・停止する等、急激な市況の悪化から一部では回復が見られるものの、依然、厳しい状況が続いております。新型コロナウイルス感染拡大に伴う

影響を注視しながら様々な対策を柔軟に実施し、社員の健康・安全の確保と事業活動の維持の両立を図ります。また、事業環境が変化するこの機会に一層の基盤の強化を図るため、短期的観点で「キャッシュイズキング」（営業・管理・生産の全ての部門でキャッシュ管理を徹底する）、中期的観点で「仕事のリストラ」（今までの仕事のやり方を根本から見直し、会社を大きく「変容」させる）、根本的かつ長期的観点で「存在意義の再確認」（持続可能社会実現のために世の中から強く必要とされる会社になる）の取り組みを進めてまいります。

これらの課題を解決し、サステナビリティ戦略を推進していくことは、当グループの社会的信用、経営資源の効率的運用並びに生産性を格段に向上させ、ミッションである「持続可能社会実現の一翼を担う」を実現させることに繋がります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区分	第8期 (2017年6月期)	第9期 (2018年6月期)	第10期 (2019年6月期)	第11期 (2020年6月期)
売上高(百万円)	29,122	37,456	36,336	33,879
経常利益(百万円)	1,000	1,319	1,141	934
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	768	840	787	602
1株当たり当期純利益金額(円)	59.42	64.64	52.96	41.03
総資産(百万円)	17,886	21,661	19,759	25,913
純資産(百万円)	8,985	11,268	11,562	12,012
1株当たり純資産額(円)	670.97	728.71	764.82	791.67

- (注) 1. 1株当たり当期純利益金額は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数によって算出しております。
 2. 当社は、2018年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。1株当たり当期純利益金額及び1株当たり純資産額につきましては、当該株式分割が第8期の期首に行われたと仮定して算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出資比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社エコネコル	百万円 435	% 100.0	資源循環事業 グローバル資源循環事業
株式会社 3WM	275	100.0	中古自動車関連事業
株式会社クロダリサイクル	40	100.0	資源循環事業
株式会社しんえこ	100	100.0	資源循環事業
株式会社アストコ	80	100.0	その他
株式会社東洋ゴムチップ	100	100.0	資源循環事業
株式会社ブライトイノベーション	5	51.0	その他
株式会社VOLTA	200	100.0	資源循環事業
JAPAN COAST USED CARS AND SPARE PARTS TRADING	AED 1,031,492	100.0 [100.0]	中古自動車関連事業
3WM CHILE IMPORT EXPORT LIMITADA	USD 13,500	100.0 [100.0]	中古自動車関連事業
3WM UGANDA LIMITED	UGX 10,000,000	100.0 [100.0]	中古自動車関連事業

- (注) 1. 当社の連結子会社は上記の重要な子会社を含む12社であり、持分法適用会社は2社（関連会社2社）であります。
 2. 「当社の出資比率」欄の〔内数〕は間接所有であります。
 3. 2020年4月7日付で株式会社NEWS CONを新たに設立し、株式会社エコネコルのグローバル資源循環事業を吸収分割により事業承継し、2020年7月1日より事業を開始しております。
 4. 株式会社エコネコルは2020年6月30日付で当社の連結子会社である株式会社プラ2 プラを吸収合併いたしました。

(7) 主要な事業内容

当グループは純粋持株会社制を導入しており、当社及び連結子会社12社（株式会社エコネコル、株式会社NEWSCON、株式会社3WM、株式会社クロダリサイクル、株式会社しんえこ、株式会社アストコ、株式会社東洋ゴムチップ、株式会社ブライトイノベーション、株式会社VOLA、他3社）、持分法適用関連会社2社（株式会社アビヅ、株式会社富士エコサイクル）で構成され、「資源循環事業」「グローバル資源循環事業」「中古自動車関連事業」などの事業を展開しております。

資源循環事業においては、工場や解体物件等から排出される金属スクラップ及び産業廃棄物（一部、一般廃棄物を含む。以下、「廃棄物」という。）を主要な取扱い対象としており、これらの廃棄物を収集運搬し、中間処理工場にて、せん断・溶断、手解体、破碎・選別、圧縮・固形を行い、鉄スクラップ、非鉄金属（銅、アルミニウム、ステンレス等）、プラスチック、ゴム等のリサイクル資源等を生産し、グローバル資源循環事業を含めた国内外に販売しております。

また再生プラスチックの生産及び販売、リチウムイオン二次電池等のリサイクルなどを行っております。

グローバル資源循環事業においては、当グループが生産したリサイクル資源ならびに同業者等から仕入れたリサイクル資源を全国に保有する集荷拠点に集荷し、国内外への販売を行っている他、海外からの商材の輸入や、リサイクル資源の三国間貿易も行っております。またバイオマス燃料の販売も行っております。

中古自動車関連事業においては、国内と国外（UAE、チリ、ウガンダ）に拠点を設け、国内外で発生する日本製の中古自動車、中古重機、エンジンを始めとした中古自動車部品を仕入れ、海外への輸出や三国間貿易を行っております。また輸出入業者を対象に、輸出入に係る物流サービスの提供も行っております。

またこの3つの事業区分以外に、大手企業の環境経営やESG投資対応をアドバイスする「環境経営コンサルティング事業」、就職を希望する障がいのある方に対して就職に向けた技能、知識の習得や、適切な仕事の提供を行う「障がい福祉サービス事業」を展開しております。

各事業区分の担当会社は下記のとおりです。またこの事業区分はセグメント情報における区分内容と同一です。

事 業 区 分	名 称
資源循環事業	株式会社エコネコル 株式会社クロダリサイクル 株式会社しんえこ 株式会社東洋ゴムチップ 株式会社VOLTA 持分法適用関連会社 (株式会社アビツ) (株式会社富士エコサイクル)
グローバル資源循環事業	株式会社エコネコル 株式会社NEWS CON
中古自動車関連事業	株式会社3WM (JAPAN COAST USED CARS AND SPARE PARTS TRADING、3WM CHILE IMPORT EXPORT LIMITADA、3WM UGANDA LIMITED含む)
その他 環境経営コンサルティング事業 障がい福祉サービス事業	株式会社ブライトイノベーション 株式会社アストコ

各事業区分の主要な商品及び製品、販売地域、販売先は次のとおりです。

当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

事業区分	商品・製品・サービス	販売地域	販売先
資源循環事業	鉄スクラップ	国内	大手電炉、高炉メーカー等
	非鉄金属（銅、アルミニウム、ステンレス等）	国内	非鉄商社、非鉄製鍊メーカー等
	故紙	国内	製紙メーカー、故紙商社等
	プラスチック	国内	プラスチックメーカー、製紙メーカー等
	ゴム	国内	工事店、ゴム専門商社等
	廃棄物の処理	国内	工場、事業所、解体現場、地方自治体、個人等
グローバル資源循環事業	鉄スクラップ	アジア（韓国、台湾、中国、ベトナム、インドネシア、国内等）	大手電炉、高炉メーカー等
	非鉄金属（銅、アルミニウム、ステンレス等）	アジア（中国、韓国、マレーシア、インド、国内等）	非鉄商社、非鉄製鍊メーカー等
	故紙	アジア（中国、韓国、タイ、インドネシア、国内等）	製紙メーカー、故紙商社等
	バイオマス燃料	アジア（韓国、ベトナム、台湾、国内）	バイオマス発電所等
	その他（プラスチック、雑貨、古着等）	アジア（中国、台湾、韓国、国内等）	プラスチックメーカー、製紙メーカー等
中古自動車関連事業	中古自動車、中古自動車部品、中古重機	中東（U A E等）、東南アジア（タイ、カンボジア等）、南米（チリ、ボリビア等）、アフリカ（ウガンダ等）	中古自動車・中古自動車部品等の販売業者、一般消費者等
	物流サービス	国内	輸出入業者等
その他	コンサルティングサービス	国内	一般企業等
	障がい福祉サービス	国内	一般企業、エンドユーザ等

(8) 主要な営業所及び工場

名 称	事 業 所
当社	本社（静岡県富士宮市）
株式会社エコネコル	本社工場（静岡県富士宮市） 浜松工場（静岡県浜松市浜北区） 富士ヤード（静岡県富士市）
株式会社NEWS CON	本社（東京都港区）
株式会社3WM	本社（愛知県名古屋市港区）
株式会社クロダリサイクル	本社工場（北海道函館市）
株式会社しんえこ	本社工場（長野県松本市） あづみ野工場（長野県安曇野市）
株式会社アストコ	本社（長野県松本市）
株式会社東洋ゴムチップ	本社工場（群馬県前橋市）
株式会社ブライトイノベーション	本社（東京都中央区）
株式会社VOLTA	本社工場（静岡県富士宮市）
JAPAN COAST USED CARS AND SPARE PARTS TRADING	本社（Sharjah U.A.E）
3WM CHILE IMPORT EXPORT LIMITADA	本社（Iquique Chile）
3WM UGANDA LIMITED	本社（Kampala Uganda）

(9) 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
443名	25名増

(注) 従業員数は就業人員数であります。

(10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
株式会社三菱UFJ銀行	3,379 百万円
株式会社三井住友銀行	2,022
株式会社静岡銀行	1,800

2. 会社の株式に関する事項

- | | |
|-----------------|-------------------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 33,600,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 15,051,227株(自己株式 329,326 株含む) |
| (3) 株主数 | 9,195名 |
| (4) 大株主 (上位10名) | |

2020年6月30日現在

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株式会社ワインデライト	5,102,000 株	34.66 %
佐野 文勝	1,404,244	9.54
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	511,800	3.48
佐野 富和	393,376	2.67
株式会社ユー・エス・エス	360,000	2.45
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC)	239,000	1.62
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口2)	197,400	1.34
石井 明子	196,635	1.34
石井 裕高	196,471	1.33
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	152,100	1.03

- (注) 1. 当社は自己株式329,326株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。
2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社、資産管理サービス信託銀行株式会社と合併し、株式会社日本カストディ銀行となっております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

当事業年度末日における新株予約権の状況

① 新株予約権の概要

当社が既に発行している新株予約権の概要は、次のとおりであります。

発行回次 (付与決議日)	新株予約権の数	目的となる株式 の種類及び数	発行 価額	行使価額	行使期間
第1回新株予約権 (注) 1	10,200個	普通株式 612,000株 (注) 3、4	無償	1円	2010年5月21日 ～2029年6月30日
第2回新株予約権 (2010年12月17日)	315個	普通株式 18,900株 (注) 3、4	無償	1円	2011年1月1日 ～2030年12月31日
第3回新株予約権 (2011年6月30日) (注) 2	1,335個	普通株式 88,110株 (注) 3、4	無償	504円 (注) 3、4	2013年7月1日 ～2022年6月30日

- (注) 1. 株式会社エコネコルが2009年6月16日開催の同社株主総会決議及び同日開催の同社取締役会決議に基づいて同社の取締役、監査役及び使用人に対して発行した新株予約権のうち、株式会社エコネコルが株式移転により当社を設立した日（2010年5月21日）現在、行使又は消却されていない新株予約権に係る義務は、株式会社エコネコルから当社が承継しております。
2. 第3回新株予約権の数2,950個のうち、退職等により当社、当社子会社及び関連会社の取締役、従業員及び顧問等23名850個分の権利が喪失しております。
3. 2013年5月15日開催の取締役会決議により、2013年7月1日をもって1株につき30株の割合をもって株式分割を行っております。
4. 2017年11月13日開催の取締役会決議により、2018年1月1日をもって1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。

② 当社役員が保有する新株予約権の状況

上記①の新株予約権のうち、当社役員が保有する新株予約権の区分別の状況は、次のとおりであります。

区分	発行回次	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役 (監査等委員及び 社外取締役を除く)	第1回新株予約権	6,500個	390,000株	2名
	第2回新株予約権	130個	7,800株	1名
	第3回新株予約権	50個	3,300株	1名
社外取締役 (監査等委員を除く)	第1回新株予約権	200個	12,000株	2名

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
佐野富和	代表取締役社長	株式会社ワインデライト代表取締役
佐野文勝	常務取締役	株式会社エコネコル代表取締役社長 株式会社NEWS CON取締役 株式会社アビヅ取締役
春山孝造	取締役	株式会社アストコ代表取締役社長 株式会社しんえこ取締役 株式会社東洋ゴムチップ取締役
竹川直希	取締役	—
村上美晴	取締役	セントケア・ホールディング株式会社代表取締役会長 有限会社村上企画代表取締役
黄圭燦	取締役	学校法人東海学園大学 経営学部教授
宮木啓治	取締役	A S T I 株式会社 取締役 医療法人 社団 祥和会大川病院 理事
井手祥司	取締役 (監査等委員)	株式会社NEWS CON監査役
小室直義	取締役 (監査等委員)	株式会社エコネコル監査役 株式会社アストコ監査役 一般社団法人コミュニティーネットハピネス理事
和田 卓	取締役 (監査等委員)	株式会社クロダリサイクル監査役 株式会社東洋ゴムチップ監査役 株式会社V O L T A 監査役

- (注) 1. 取締役村上美晴氏、黄圭燦氏、宮木啓治氏、井手祥司氏、小室直義氏及び和田卓氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、監査等委員会の職務を補助するものとして監査等委員会事務局を設置しているほか、内部統制システムを通じた組織的監査を実施することにより監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
3. 取締役村上美晴氏、黄圭燦氏、宮木啓治氏、井手祥司氏、小室直義氏及び和田卓氏を株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
4. 取締役村上美晴氏が兼職している他の法人等と当社との間には、特別な関係はありません。
5. 取締役黄圭燦氏が兼職している他の法人等と当社との間には、特別な関係はありません。
6. 取締役宮木啓治氏が兼職している他の法人等と当社との間には、特別な関係はありません。
7. 取締役井手祥司氏が兼職している株式会社NEWS CONは当社の連結子会社であります。
8. 取締役小室直義氏が兼職している他の法人等と当社との間には、特別な関係はありません。また、取締役小室直義氏が兼職している株式会社エコネコル及び株式会社アストコは当社の連結子会社で

あります。

9. 取締役和田卓氏が兼職している株式会社クロダリサイクル、株式会社東洋ゴムチップ及び株式会社VOLT Aは当社の連結子会社であります。
10. 重要な兼職の異動の状況について
 - (1) 代表取締役佐野富和氏は、持分法適用関連会社である株式会社アビヅの取締役を兼職しておりますが、2020年6月26日付で退任しております。
 - (2) 常務取締役佐野文勝氏は、当社連結子会社であった株式会社プラ2 プラの代表取締役を兼職しておりますが、2020年6月30日付で当社連結子会社である株式会社エコネコルへの吸収合併による解散に伴い、同氏は株式会社プラ2 プラ代表取締役社長を退任しております。
 - (3) 取締役春山孝造氏は、事業年度末日後の2020年7月1日付で株式会社東洋ゴムチップの代表取締役社長に就任しております。
 - (4) 取締役宮木啓治氏は、マジエスティゴルフ株式会社の監査役を兼職しておりましたが、2020年3月31日付で退任しております。
 - (5) 取締役和田卓氏は、当社連結子会社であった株式会社プラ2 プラの監査役を兼職しておりますが、2020年6月30日付で当社連結子会社である株式会社エコネコルへの吸収合併による解散に伴い、同氏は株式会社プラ2 プラ監査役を退任しております。

11. 執行役員制度について

- (1) 2020年6月30日現在の執行役員は次のとおりであります。

役職名	氏 名	職務分担
常務執行役員	石井 明子	内部監査部長
執行役員	中作 憲展	環境事業推進部長 株式会社ブライトイノベーション 代表取締役社長

- (2) 事業年度末日後の2020年7月1日付で次のとおり異動がありました。

役職名	氏 名	職務分担
執行役員	今井 健太	社長付特命担当 (リチウムイオンバッテリープロジェクト)
執行役員	杉山 泰司	情報システム部長 株式会社3WM 取締役

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する最低責任限度額としております。

(3) 取締役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く） (うち社外取締役)	7名 (3名)	122百万円 (12百万円)
取締役（監査等委員） (うち社外取締役)	3名 (3名)	15百万円 (15百万円)
合計	10名	137百万円

- (注) 1. ()は、社外取締役に係るものであります。
 2. 上記報酬等の額には、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度の費用計上額（取締役0百万円）を含んでおります。
 3. 上記報酬等の額には、譲渡制限株式の付与に係る当事業年度の費用計上額（取締役6百万円、監査等委員1百万円）を含んでおります。
 4. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2017年9月28日開催の第8期定時株主総会において、年額500百万円以内（うち社外取締役分は30百万円以内）（ただし、使用人分給与を含まない）と決議をいただいております。
 5. 上記取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額とは別枠として、2018年9月27日開催の第9期定時株主総会において、対象取締役に対する譲渡制限株式に関する報酬として支給する金銭報酬債権の総額を年額25百万円以内（うち社外取締役分は5百万円以内）と決議をいただいております。
 6. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2017年9月28日開催の第8期定時株主総会において、年額30百万円以内と決議をいただいております。
 7. 上記取締役（監査等委員）の報酬限度額とは別枠として、2018年9月27日開催の第9期定時株主総会において、対象取締役に対する譲渡制限株式に関する報酬として支給する金銭報酬債権の総額を年額5百万円以内と決議をいただいております。
 8. 取締役の報酬は、中長期的な株主価値及び企業業績の向上を図るため、企業業績と取締役個人の職責及び成果を適正に連動させることを基本方針として決定しております。

(4) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況
村上美晴	社外取締役	当事業年度に開催された取締役会13回すべてに出席し、上場企業の経営者の豊富な経験・見地から適宜発言を行っておりました。
黄 圭燦	社外取締役	当事業年度に開催された取締役会13回すべてに出席し、経済学者の専門的見地から適宜発言を行っておりました。
宮木啓治	社外取締役	当事業年度に開催された取締役会13回すべてに出席し、グローバルな視点で幅広い経営戦略に関する経験の観点から適宜発言を行っておりました。
井手祥司	社外取締役 (監査等委員)	当事業年度に開催された取締役会13回すべてに出席し、監査等委員会14回すべてに出席しました。元上場会社の経営者の豊富な経験・見地から適宜発言を行っておりました。
小室直義	社外取締役 (監査等委員)	当事業年度に開催された取締役会13回すべてに出席し、監査等委員会14回のうち13回に出席しました。地方自治体の元市長の豊富な経験・見地から適宜発言を行っておりました。
和田 卓	社外取締役 (監査等委員)	当事業年度に開催された取締役会13回すべてに出席し、監査等委員会14回すべてに出席しました。元企業経営者の豊富な経験・見地から適宜発言を行っておりました。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 東陽監査法人

(2) 報酬等の額

①当社が支払うべき報酬等の額	24百万円
----------------	-------

②当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	
--------------------------------	--

24百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を区分しておりませんので、上記報酬等の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。
2. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

該当事項はありません。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ 当社は、取締役及び使用人が、法令、定款及び社会倫理規範に適合することを確保するため、コンプライアンス遵守体制を整備しコンプライアンス教育及び研修等を実施して周知徹底を図る。また、その実践のため企業理念及び諸規程を制定し、マニュアル等を整備する。
- ロ 当社は、他の業務執行部署から独立した代表取締役社長直轄の内部監査部による当社及び当子会社等（以下「当グループ」という。）全体の内部監査を実施する。内部監査を通じて各部署の内部管理体制の適切性・有効性を検証及び評価し、その改善を促すことにより、使用人の職務執行の適法性を確保する。
- ハ 社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程その他関連規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁記録的な媒体に記録し、保存する。取締役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ 当グループの業務執行に係るリスクに関して、内部統制委員会の小委員会においてそれぞれ予見されるリスクの分析と識別を行い、当グループ各社の相互の連携のもと、当グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理する。
- 当グループの経営に重大な影響を与えるような経営危機が発生した場合は、代表取締役社長を本部長とする対策本部を内部統制委員会内に設置し、当グループ全体の損失を最小限に抑えるとともに早期の原状回復に努める。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を毎月開催するとともに、必要に応じて臨時取締役会を開催する。取締役会の手続き及び取締役会の権限範囲等は取締役会規程で明確にする。
- 取締役による効果的な業務運営を確保するため、組織規程及び業務分掌規程を定めるとともに、取締役の職務執行に関する基本的職務及び責任権限に関する事項を明確にすることで組織の効率的な運営を図ることを目的として、職務権限規程を定める。
- ハ その他社内規程を整備することにより、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する。
- 二 当社は、単年度予算並びに中期経営計画を適正に策定及び運用するため、予算管理規程を定める。同規程に則り、取締役会において単年度予算並びに中期経営計画を決定するとともに、原則として事業年度毎に1回、中期経営計画のローリング（終期の更新と内容の見直し）を行う。
- ホ 取締役は、取締役会で定めた中期経営計画及び単年度予算に基づき効率的な職務執行を行い、予算の進捗状況について取締役会に報告する。
- ヘ 当社の取締役会において、当グループは業務の進捗状況の報告と重要事項の報告を行い、グループ全体の迅速な意思決定と業務遂行を実現する。

⑤当グループから成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ 当グループは、内部統制に関する協議、情報の共有化、指示及び要請の伝達等が効率的に行われる体制の構築を内部統制委員会中心に行う。
- 取締役は、各部署の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。
- ハ 内部監査部は、各部署の内部監査を実施し、その結果を社長及び担当取締役に報告するとともに、必要に応じて、内部統制の改善案の指導、実施の支援及び助言を行う。
- ニ 代表取締役社長は、内部監査の有効性を確保するため、内部監査部の要請に応じて被監査部署以外の部署から内部監査人を選定できることとする。
- ホ 子会社の業務執行について決裁ルールの整備を行うほか、経営の重要な事項に関しては、決裁権限規程に基づき、当社の事前承認又は当社への報告を求めるとともに、当社の管理部門が子会社から事業計画等の報告を定期的に受け、業務の適正性を確認する。

⑥監査等委員の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会より監査業務に必要な業務指示及び命令を受けた使用人は、監査等委員会が指定する補助すべき期間中は、その業務指示等に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び他の使用人の指揮命令を受けないこととし、監査等委員会に係る業務を優先して従事する。

⑦当グループの取締役及び使用人等が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制並びに報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- イ 監査等委員は、取締役会に出席するほか、監査等委員会が選定する監査等委員は、その他重要な会議に出席し、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行状況の報告を受けることとする。
- 内部監査部が実施した監査結果を監査等委員会に供覧することとする。
- ハ 当グループの取締役及び使用人等が当グループに関する重大な事実を発見した場合は、監査等委員会に直接報告することができるものとする。

- ニ 監査等委員会へ報告をした当グループの取締役及び使用人等に対し、不利益が生じないことを確保する。

⑧その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ 監査等委員会は、監査等委員会監査に関する基準及び基本事項を規定し、監査等委員会監査の円滑かつ効果的な実施を図ることを目的として、監査等委員会規程並びに監査等委員会監査等基準を定める。監査等委員会はこれらの規程に定めるところにより、監査を行う。
- 監査等委員会が選定する監査等委員は、必要に応じて当グループの取締役及び使用人等に対する個別のヒアリング等を実施することができるとともに、監査等委員会は、社長、内部監査部、会計監査人と定期的な会合を持ち、意見を交換する。
- ハ 監査等委員がその職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況については以下のとおりであります。

①重要な会議の開催状況

当期（2019年7月1日から2020年6月30日まで）における主な会議の開催状況は、以下のとおりであります。

取締役会は13回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役が常時在籍いたしました。その他、監査等委員会は14回、経営会議は12回、内部統制委員会は4回、同委員会の下部組織であるコンプライアンス委員会は12回、環境安全委員会は12回、情報セキュリティ委員会は12回、危機管理委員会は12回開催いたしました。

②監査等委員の職務の執行について

監査等委員は、監査等委員会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、会計監査人や内部監査部との間で積極的な連携を図るため、定期的な会合を実施いたしました。

③内部監査の実施について

内部監査基本計画に基づき、当社及び当社子会社等の内部監査を計17回実施いたしました。

④財務報告に係る内部統制について

当期においては、内部統制に関する評価範囲を設定し当社及び当社子会社等の内部統制の整備と運用状況の評価を実施いたしました。

⑤反社会的勢力排除について

当期においては、取引先との契約書に反社会的勢力排除に関する記載を盛り込むとともに、反社会的勢力への対応に関する基本方針を従業員に周知し反社会的勢力排除についての意識醸成に努めました。

⑥教育・研修について

当社は、経営計画書や各種研修資料に基づき、コンプライアンス、情報セキュリティ、インサイダー取引防止等の教育・研修を実施いたしました。また次世代経営者層向け等、階層別に応じたビジネススクールを開催いたしました。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を重要課題の一つとして認識し、業績に応じた利益配分、経営基盤強化のための内部留保等を総合的に勘案しながら、長期的な視野に立ち、安定的かつ継続的な利益還元を行うことを基本方針といたします。業績連動利益配分の指標として連結配当性向20～30%を目標として実施してまいります。なお上記の連結配当性向に基づく配当金が年間10円を下回る場合にも、年間10円の安定配当を目指す所存です。

また、当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本方針としております。当社は「取締役会決議により毎年12月31日を基準日として中間配当を行うことができる」旨を定款に定めており、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会としております。

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(2020年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 產	16,529,776	流 動 負 債	7,499,801
現 金 及 び 預 金	10,383,947	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	1,102,215
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	2,344,018	短 期 借 入 金	3,540,000
商 品 及 び 製 品	2,615,544	1年内返済予定の長期借入金	1,595,158
仕 備 品	12,858	リ 一 ス 債 務	53,722
原 材 料 及 び 貯 藏 品	364,342	未 払 法 人 税 等	251,302
そ の 他	861,513	賞 与 引 当 金	57,328
貸 倒 引 当 金	△52,447	そ の 他	900,074
固 定 資 產	9,383,712	固 定 負 債	6,401,022
有 形 固 定 資 產	6,729,056	長 期 借 入 金	5,476,615
建 物 及 び 構 築 物	1,888,935	リ 一 ス 債 務	147,382
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	2,050,012	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	64,282
土 地	2,517,061	退 職 給 付 に 係 る 負 債	356,312
建 設 仮 勘 定	199,156	資 产 除 去 債 務	168,067
そ の 他	73,889	そ の 他	188,363
無 形 固 定 資 產	70,547	負 債 合 計	13,900,824
の れ ん	9,686	(純 資 産 の 部)	
そ の 他	60,861	株 主 資 本	11,577,550
投 資 そ の 他 の 資 產	2,584,108	資 本 余 金	1,524,830
投 資 有 価 証 券	2,289,265	利 益 余 金	1,961,456
出 資	9,280	自 己 株 式	8,309,117
繰 延 税 金 資 產	193,568	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	△217,853
そ の 他	327,608	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	77,274
貸 倒 引 当 金	△235,613	土 地 再 評 価 差 額 金	85,460
		為 替 換 算 調 整 勘 定	8,633
		新 株 予 約 権	△16,819
		非 支 配 株 主 持 分	326,064
		純 資 産 合 計	31,775
資 产 合 计	25,913,489	負 債 ・ 純 資 産 合 計	12,012,664
			25,913,489

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てております。

連 結 損 益 計 算 書

(2019年7月1日から)
(2020年6月30日まで)

(単位：千円)

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てております。

連結株主資本等変動計算書

(2019年7月1日から)
(2020年6月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,524,830	1,973,372	7,941,272	△273,350	11,166,124
当期変動額					
剰余金の配当			△234,209		△234,209
親会社株主に帰属する当期純利益			602,053		602,053
自己株式の処分		△8,689		55,497	46,807
連結子会社株式の取得による持分の増減		△3,226			△3,226
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△11,915	367,844	55,497	411,426
当期末残高	1,524,830	1,961,456	8,309,117	△217,853	11,577,550

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	37,235	8,633	△16,547	29,322	328,125	38,496	11,562,068
当期変動額							
剰余金の配当							△234,209
親会社株主に帰属する当期純利益							602,053
自己株式の処分							46,807
連結子会社株式の取得による持分の増減							△3,226
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	48,224	—	△272	47,952	△2,060	△6,721	39,169
当期変動額合計	48,224	—	△272	47,952	△2,060	△6,721	450,596
当期末残高	85,460	8,633	△16,819	77,274	326,064	31,775	12,012,664

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てております。

貸借対照表

(2020年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	8,712,106	流動負債	1,926,370
現金及び預金	7,118,338	短期借入金	1,000,000
売掛金	50,961	1年内返済予定の長期借入金	836,166
前払費用	16,543	未 払 金	26,829
未収還付法人税等	98,612	未 払 費 用	14,281
短期貸付金	1,414,284	未 払 法 人 税 等	18,626
その他の	13,367	預り金	10,726
固定資産	5,697,850	賞与引当金	4,570
有形固定資産	34,499	その他の	15,169
建物	28,639	固定負債	4,626,178
構築物	467	長期借入金	4,598,834
工具、器具及び備品	5,392	退職給付引当金	27,344
無形固定資産	23,973	負債合計	6,552,548
ソフトウェア	18,983	(純資産の部)	
ソフトウェア仮勘定	4,990	株主資本	7,427,268
投資その他の資産	5,639,376	資本金	1,524,830
投資有価証券	373,228	資本剰余金	4,678,795
関係会社株式	5,140,458	資本準備金	1,424,830
長期貸付金	82,145	その他資本剰余金	3,253,965
長期前払費用	4,152	利益剰余金	1,441,495
繰延税金資産	20,523	その他利益剰余金	1,441,495
差入保証金	18,818	繰越利益剰余金	1,441,495
その他の	50	自己株式	△217,853
		評価・換算差額等	104,075
		その他有価証券評価差額金	104,075
		新株予約権	326,064
資産合計	14,409,957	純資産合計	7,857,408
		負債・純資産合計	14,409,957

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てております。

損益計算書

(2019年7月1日から)
(2020年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目					金 額	
営業経営受	業取	指當	導金	料収	益入	565,068
営業	業	業	費利	益	入用	499,731
営業	業	外	利	益	益	
受	取		利	息	益	5,652
受	取	配	当	金	息	2,341
助	成	金	当	入	金	1,593
そ		の	収	他	入	5,170
営業支	業	外	費	用	他	
経常	支払		利	用	他	14,756
特別	常別		利損	用	他	
固定税引	定前	資産	除	利息	他	5,275
税引	前当	期純	却損	用	他	315,857
法人法	人税、人税	住民税等	及び調整	利息	他	0
当期	期純			額	他	0
				益	他	315,857
				益	他	△34,190
				益	他	△25,232
				益	他	341,090

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てております。

株主資本等変動計算書

(2019年7月1日から)
(2020年6月30日まで)

(単位：千円)

資本金	株主資本					
	資本剰余金			利益剰余金		
	資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利 益剰余金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	1,524,830	1,424,830	3,262,655	4,687,485	1,334,613	1,334,613
当期変動額						
剰余金の配当					△234,209	△234,209
当期純利益					341,090	341,090
自己株式の処分			△8,689	△8,689		
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)						
当期変動額合計	—	—	△8,689	△8,689	106,881	106,881
当期末残高	1,524,830	1,424,830	3,253,965	4,678,795	1,441,495	1,441,495

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算差額等 その他有価証券 評価差額金	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計			
当期首残高	△273,350	7,273,579	11,302	328,125	7,613,007
当期変動額					
剰余金の配当		△234,209			△234,209
当期純利益		341,090			341,090
自己株式の処分	55,497	46,807			46,807
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)			92,773	△2,060	90,712
当期変動額合計	55,497	153,688	92,773	△2,060	244,401
当期末残高	△217,853	7,427,268	104,075	326,064	7,857,408

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年8月17日

株式会社エンビプロ・ホールディングス
取締役会 御中

東陽監査法人
大阪事務所

指定社員 公認会計士 岡 本 徹

指定社員 公認会計士 川 越 宗一

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エンビプロ・ホールディングスの2019年7月1日から2020年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エンビプロ・ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、会社及び連結子会社は、従来、定率法を採用していた有形固定資産の減価償却方法について、当連結会計年度より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年8月17日

株式会社エンビプロ・ホールディングス
取締役会 御中

東陽監査法人
大阪事務所

指定社員 公認会計士 岡 本 徹

指定社員 公認会計士 川 越 宗一

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エンビプロ・ホールディングスの2019年7月1日から2020年6月30日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年7月1日から2020年6月30日までの第11期事業年度における連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、その定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年8月24日

株式会社エンビプロ・ホールディングス 監査等委員会
 監査等委員 井 手 祥 司 ㊞
 監査等委員 小 室 直 義 ㊞
 監査等委員 和 田 卓 ㊞

(注) 監査等委員井手祥司、小室直義、和田卓は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年7月1日から2020年6月30日までの第11期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からの構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上のことから、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年8月24日

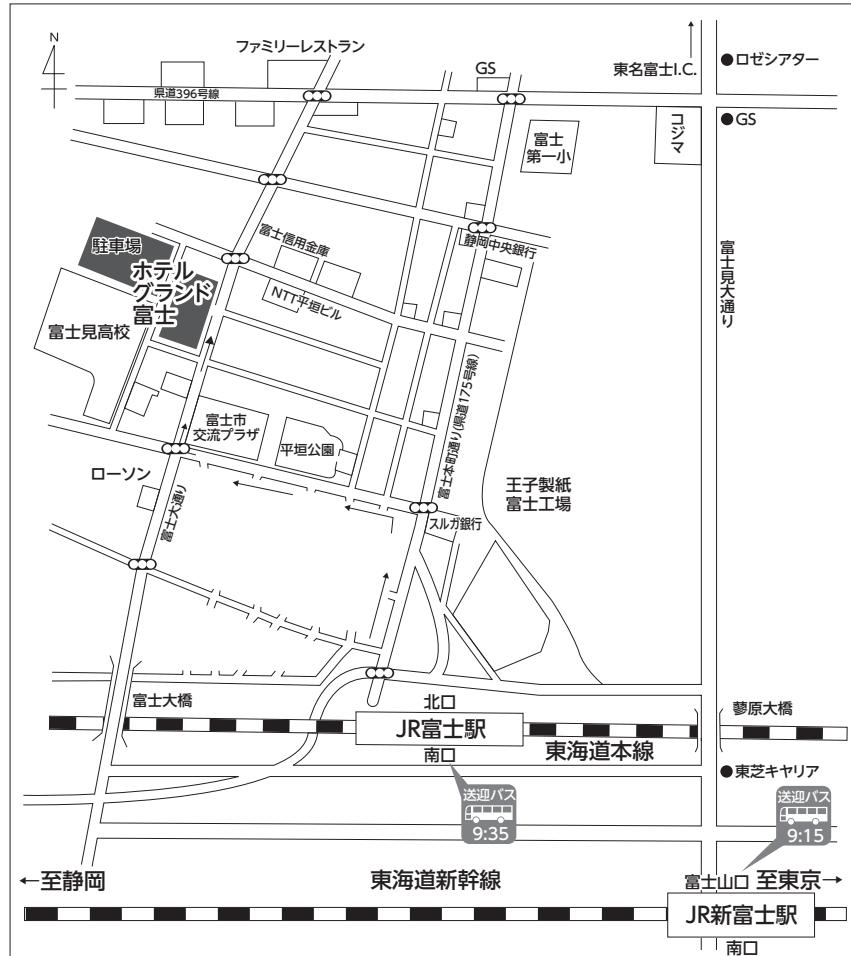
株式会社エンビプロ・ホールディングス 監査等委員会
 監査等委員 井 手 祥 司 ㊞
 監査等委員 小 室 直 義 ㊞
 監査等委員 和 田 卓 ㊞

(注) 監査等委員井手祥司、小室直義、和田卓は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

〈メモ欄〉

株主総会会場ご案内図



会 場 ホテルグランド富士2階 孔雀の間
静岡県富士市平垣本町8番1号

TEL (0545) 61-0360 FAX (0545) 61-8564

交通機関 東海道本線「富士駅」より徒歩7分

東海道新幹線「新富士駅」より車7分

送迎バス 当日は送迎バスをご用意いたします。

【運行時間】

午前9時15分（新富士駅富士山口）

午前9時35分（富士駅南口）

※当日の道路混雑等の交通事情によって、
運行時間が変更となる場合がございます。